

現場活動における安全管理研修を開催

木造建物火災での荷重崩落危険について

平成十五年からの五年間で全国の消防職員が消火活動中に殉職や負傷する事故が相次いで発生しています。

津市消防本部では、二月四日(消防本部)と五日(中消防署)の二日間、三重県消防学校(大垣内福己学校長)から佐藤昭人教官(津市消防本部派遣・平成十八年四月一日〜同二十年三月三十一日)を招いて木造の建物火災などにおける荷重崩落危険等、現場活動における安全管理研修が行われ、両日で八十五名の消防職員が受講しました。

佐藤教官は、名古屋消防局の本部指揮隊研修での内容の中から、平成十八年六月十一日に名古屋市中村区で発生した木造二階建ての建物火災で、消火活動中に二階の床部分が崩落して、一階で活動していた消防隊員一名が殉職、三名が負傷した事案を挙げて熱心に講義されました。

特に木造建物での消火活動では、一階部分の屋根瓦の葺き工法(土葺きなど)や収容物の量、また、床部分の畳の枚数など、消火の際の含水量が屋根

や畳などの重量をより増加させ、例えば、日本畳一畳(30kg)で含水すると100kgとなることなどを詳しく解説されました。



現場活動の安全管理について熱く語る佐藤教官(2/4 消防本部にて)

また、同市消防局では、「木造建築物荷重崩落危険度判定フロアチャート」を作成

し、危険度により警戒区域を設定して消火活動の制限等を行っています。また、消防隊等の現場到着後、人命危険や延焼危険の排除後は、隊員の安全対策を優先した活動を行うよう、延焼阻止報告以降の「火災鎮圧活動」として活動しているとのこと。

最後に、佐藤教官は「この殉職した若き消防士の死を無にしないためにも、消火活動での事故を絶対起こさない」という強い心構えを常にもって活動して下さい。」と熱く語られました。

総務省消防庁でも、消防職員の殉職事案を食い止めるため、災害現場における指揮責任者が高度な情報収集・判断のもと、組織的に

厳格な指揮体制を構築して、各消防隊員の安全管理の確保や円滑・効果的な警防活動が遂行できるよう、平成十七年に消防力の整備指針で、「指揮隊の配置の基準」が示されました。

当消防本部でも、平成十九年四月に管内の4消防署(中消防署・北消防署・久居消防署・白山消防署)に指揮隊が設置され、消火活動中の隊員の安全管理や各種情報収集また、現場管理や市民への広報対応などを併せて行い、災害現場を統括して、早期の災害の終息に全力を尽くしています。

多機能型消防車が交付されました

津市津消防団

津市中消防署で、二月六日に消防団多機能型消防車の交付式が行われました。交付式では、谷口繁喜(三重県消防協会会長)から原田日出夫(津市津消防団筆頭副団長)に交付状と車両キーのレプリカが手渡されました。



谷口会長からキーのレプリカを受け取る津消防団原田筆頭副団長



消防団多機能型消防車

これは、日本宝くじ協会の協力により、全国の消防団活動を支援する「日本消防協会片山虎之助会長が、新潟県中越地震などの大規模災害発生時に、救助活動に必要な資器材が十分に整備されていない消防団が、円滑に活動できなかった教訓から、従来の消火活動に必要な資器材に加え、救助活動などに必要な資器材を装備した消防車(消防団多機能型消防車)を平成十九年度と二十年度の一万円で全国各都道府県に一台ずつ交付することにより、災害に対する初動体制の充実強化を図る事業が行われています。三重県においては津市津消防団に交付されました。

安全・安心をより一層任され、身が引き締まる思いです。」と今後の抱負を述べられました。式典最終には、消防団員による資器材を使用した救助訓練が行われました。